

(生徒用)

上板橋第三中学校の学校生活

○学校生活

1 週番活動と遅刻

- (1) 朝の登校指導(8時15分～8時25分)。生活委員が南門で立ち番を行う。あいさつと時間を促す。8時25分のチャイムが鳴った時点で着席が確認できない場合は「遅刻」とする。

2 登下校

- (1) 登校時間は8時15分～8時25分の間とし、昇降口が開くのは8時15分であるため、早い時間に登校しない。また、8時25分が過ぎて南門が施錠されている場合は職員玄関を使用して校内に入る。その場合は職員室に立ち寄ってから自分のクラスに行く。

部活動で朝練がある場合、顧問の指示で昇降口から校舎内に入る。部活動以外の生徒は昇降口が開いていても入校しない。

- (2) 完全下校時刻は、3月から10月は18時30分、11月から2月は18時とする。また、終学活後、原則部活動や委員会活動がない場合、すぐに下校すること。先生から指示があった場合や先生から許可を得た生徒は指定された場所で活動する。
- (3) 登校時に使用する門は南門とし、下校時に使用する門は通用門とする。行事によっては、職員玄関を使用する場合もある。
- (4) 登校後は、学校から無断外出は絶対しない。
- (5) 交通ルールを守る。歩道、路肩を歩き、道いっぱいに広がらない。
- (6) 自転車による通学は認めていない。自転車通学が確認された場合、一時学校で預かり、保護者へ連絡し取りに来てもらう。
- (7) 再登校の場合は、一度自宅に帰り、指示された時間に南門を通過する。時間より前に来ない。ただし、保護者の許可を取った場合は学習や読書のためであれば図書館に立ち寄っても良い。
- (8) 登下校途中の寄り道、食料等の購入はしない。
- (9) 地域の方の迷惑となるため、登下校時に複数人で立ち止まって話しをしたりせず、まっすぐ自宅へ帰る。
- (10) 事前に本人が保護者と確認した上で、下校時に中央図書館に直接立ち寄っても良い。ただし18時までとする。
- (11) 下校後、家に帰って出かける際は私服に着替えて出かける。下校後、外出の際は標準服や体育着の着用はしない。

3 朝読書

- (1) 全校朝礼や生徒朝礼がない場合、8時25分～8時35分までの間は朝読書を行うこと。ただし、テスト2週間前からは読書の代わりに学習活動も認める。

4 生徒朝礼

8時25分にスタートできるように並ぶ。並べていない者は遅刻扱い。meetで行う場合も8時25分のチャイムのときに着席をしていない者は遅刻扱い。

- (1) 生徒朝礼整列指導は、生徒会役員が行う。
- (2) 整列の仕方は、舞台に向かって右から1組、7年が1クラス4・列、その後ろに8年・9年が2列

で出席番号順に並ぶ。2列になるときは、右側に出席番号の奇数、左側に偶数が来るようにする。また、学級委員を先頭にし、生活委員が一番後ろに並ぶ。

(3) 退場の仕方は、南側校舎のクラスはステージ横の出口から、北側校舎のクラスは後ろの出口から退場する。

(4) 表彰の際には身だしなみを整えて、朝礼開始前に体育館脇に整列して待つ。

5 給食

(1) 4時間授業終了後手洗い等を済ませ、速やかに教室に戻る。

(2) 給食時間中、終了のチャイムになるまでは教室から出ない。着席して食事をする。どうしても体調が優れない場合等は担任の先生に許可を取ってから、お手洗いや、保健室に行くこと。

(3) 給食当番は白衣とマスクを必ず着用する。

(4) 片付けは、給食当番全員でしっかり行う。ワゴンは所定の場所へ移動し使用する。週の終わりに、配膳台も所定の位置へ戻す。

(5) 全員前向きで給食を摂る。

6 休み時間・昼休み

(1) 休み時間は、遊び時間ではなく、次の授業の準備をする時間である。特別教室の移動や体育の着替えは、休み時間内に終わるようにする。

(2) 体育の授業や着替え、少人数授業以外原則として他の教室に出入りしない。

(3) 校舎内では静かに過ごす。事故防止のため、追いかっこや走り回ったりしない。

(4) 昼休みは、図書館（開館時）、校庭等で他の人の迷惑にならないよう使用してよい。

(5) 他のクラスや空き教室に勝手に出入りしない。

7 保健室の利用について

保健室を利用したい場合、その旨を先生に伝え、ピンク色の紙に記入をしてもらう。その紙を保健室に持っていき、退出する際に黄色の紙を養護の先生から受け取る。教室に戻ったら、その時の授業担当の先生に渡す。

8 清掃

(1) 清掃は班単位で責任をもって行う。掃除のやり方は、担当の先生の指示に従う。

(2) 清掃は机を動かし、前後を交互に行う。掃き掃除のあと、雑巾がけを行う。廊下も雑巾がけを行う。特別教室は担当の先生の指示に従う。

(3) 清掃が終わり次第（消灯と施錠も確認）、担当の先生に報告・点検を必ず受ける。

9 放課後

(1) 用事のない生徒は教室等に残らない。担任や担当の先生の指示で活動を行う。

(2) 原則、先生方の会議がある場合は、再登校とする。再登校する時間は門を通過する時間とする。

10 服装・身だしなみ

(1) 本校所定の標準服について

衣替え時期は設定せず、各自の判断で夏服と冬服を着用する。

ズボン丈は上履きにかかる程度、スカート丈は膝がかくれる程度とする。

○冬服・・・本校指定のブレザー、スラックスまたはスカート

[Aタイプ] ブレザー、スラックス・（ベスト）

[Bタイプ] ブレザー、スカート・ブレザー・（ベスト）

・ブレザーの下に身に付ける長袖Yシャツは白とし、本校指定はしない。

・冬服は、本校指定のネクタイまたはリボンを着用し、どちらを着用してもいいものとする。

※ブレザーを着用していない時はネクタイ・リボンを着用しなくてもよい。

※気温が高い時はブレザーを脱いで長袖ワイシャツで生活することを許可する。

※ベストを着用する場合は学校指定のベストを着用すること。（刺しゅう入り）

○夏服・・・本校指定の紺または白のポロシャツ（K3の刺しゅう入り）、本校指定のスラックスまたはスカート

※本校指定以外のポロシャツは、着用を認めていない。

※半袖のワイシャツの着用は認めていない。

○シャツについて

長袖ワイシャツまたは本校指定の半袖ポロシャツとする。

※兄弟関係で旧タイプの標準服やジャージ・体育着の着用は認める。

※旧標準服のベストの着用も認める。また、2026年4月からの使用できるものとする。

1.1 所持品

（1）所持品には、必ず記名する。

（2）上履きの記名は、つま先とかかと2か所を書く。

（3）学用品の貸し借りはしない。また、人の物にむやみに手を触れないようにする。

（4）スマホや音楽機器などの不要物等や高価な物を持ってきたことがわかった場合は、一度預かり保護者に連絡後保護者に返却する。

（5）金銭やスマホ等、事前に保護者から連絡を受けた場合は、朝、教室へ行く前に職員室に寄り、先生へ預ける。帰りに職員室に寄り、返却をしてもらう。誤って持ってきてしまった場合も同じ対応をする。

（6）学校に持ってきてよい物

学習に必要なもの、汗ふきシート（無香料）、日焼け止め（無香料と防水のもの、但しスプレータイプは認めない）、ハンドクリーム（無香料）、リップクリーム（無色・無香料）、鏡、水筒、常備薬、クシ、カイロ（電子カイロ不可）。それ以外の物は先生に許可なく持ってこない

（7）くしやブラシの使用はお手洗いや手洗い場の鏡が設置されている場所に限り使用を認め、教室内や廊下での使用はしない。落した髪は自分で拾いゴミ箱へ捨てること。無香料の制汗シートは更衣室で使用し、使用済みのシートは各自が家に持ち帰って捨てること。また、カイロも自宅に持ち帰って捨てること。ハンドクリーム、日焼け止めについては、周りを汚さないように使用する。

（8）通学カバンにつけるキーホルダーは、2個までとし、お守りはその数に含まない。

（9）ひざかけを使用しても良い。ただし、定期テスト中は入試でも使用が認められていないため、使用を禁止する。

1.2 その他

（1）上履きを忘れた場合は、雑巾で外履きを綺麗に拭いて使用すること。

（2）自分の傘には必ず記名をする。雨の日は、生徒玄関の傘立てに、たたんだ傘を入れる。

（3）健康維持のために水筒はできる限り持ってくる。中身は、水、お茶類、スポーツドリンクとする。

※部活動に限り、顧問の許可を得て、スポーツドリンクの粉末を使用してよい。ただし、袋等のゴミは持ち帰る。

※体調管理の観点から必要な場合、状況を考えて授業中に水筒の中身を飲むことを許可する。ただし、水筒は机には出さず、カバンの中にしまう。

- (4) 他の学年のフロアには原則行かない。用事がある場合は担当の先生や担任の先生の確認を受けてから行く。

○マナー

- (1) 時と場面に応じた言葉遣いをする。適切でない場合は、素直に正す。
- (2) 人の嫌がることを、言ったりやったりしない。いじめは絶対に許されない。
- (3) スマホ等で個人情報に関することを送付しない。人の悪口や嫌がることを絶対に書き込まない。
- (4) 他校生とトラブルにならないように交友関係には充分気を付ける。
- (5) 地域の方への態度に気を付ける。

○板橋区共通のルール

- (1) いかなる事情でも、生徒達だけで、他校の周辺（門、校庭等）には行かない。他校の行事（運動会、文化祭、合唱コンクール等）にも行ってはいけない。
- (2) 部活動でのルールは必ず守ること。また、自分の部以外の応援や見学は認めていない。
- (3) 部活動での対外試合（練習試合、公式戦とも）で自転車を使用しない。
- (4) 部活動において、ペットボトル・瓶・缶・お菓子の持ち込みを認めていない。
- (5) 携帯電話・スマートフォンの校内への持ち込みは原則認めていない。